

広報



ごよがわら

発行所
五所川原市役所
356号

昭和50年7月15日

印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男 25,027人
51,806人 女 26,779人

世帯数 13,728世帯
(昭和50年6月1日現在) 住民基本台帳から



おらが村を きれいに

市民の自主的な参加による「環境整備運動」が7月3日の毘沙門地区から始まっております。毘沙門では、野良着姿の部落民120人

ほどが参加、砂利敷の村道を掃いたり、溜池端に積ったゴミを整理してました。これには、市建設課と生活環境課のショベルローダーやトラックも出動、部落の環境整備に側面から応援しました。

すでに七月三日からこの運動が展開されているが、このニュールックな市民運動に地域の方々がどう対応してくれるか懸念されておったところでもあるので、三上生活環境課長、同小田桐補佐、八木橋建設課長、荒谷同係長らと、運動の終

九時頃帰宅したら来客が数組あつてテンテコ舞いしたが、今日のかねて懸案中であつた松野木川改修工事と県営圃場整備事業の調整費一億一二五〇万円確定の朗報が入り、この方も一安心である。

山を片づける。運動が展開されているが、このニュールックな市民運動に地域の方々がどう対応してくれるか懸念されておったところでもあるので、三上生活環境課長、同小田桐補佐、八木橋建設課長、荒谷同係長らと、運動の終

九時頃帰宅したら来客が数組あつてテンテコ舞いしたが、今日のかねて懸案中であつた松野木川改修工事と県営圃場整備事業の調整費一億一二五〇万円確定の朗報が入り、この方も一安心である。

から作業が開始される。今年からは従来の道路愛護運動に加えて、不法投棄されたゴミの除去処理、側溝の清掃等を行ない「生活環境整備運動」と銘打って地域の環境保全を強化することになっている。橋の袂、川べり、村はずれなどのゴミのぶざまな山はどこでもよく見うけられるところであるが、水野尾もその例外ではなく、二箇所ゴミの山を片づける。

野里地区の不燃物捨て場では七時頃というのに作業員が進道路の舗装や側溝工事の作業準備をしていた。ゴミの現場ではブルで覆土した後であつたが、この分ならカラスも集まらないだろうと内心ほっとする。万一の場合に備え、沢の一部をせき止め防火用水が確保されてあるので、ポンプの配置を早めなければと思う。長野運転手によるしく頼んで帰る。

市長日記

七月九日
(水)曇夕
方雨。四時
四十分、八
木橋建設課
長の車に同
乗して水野
尾、富外部落の生活環境整備運動に出る。水野尾公民館の前には元支所長の太田繁太郎さんら部落の方々が待ちこがれていて「ヤア」「オー」と人なつこい挨拶から作業が開始される。

たけし
中野
あき
道

梅雨あけとともに暑い本格的な夏がやってきます。暑さにともなつて、毎年多くなるのが、子供の水難事故です。子供の、水難事

子供を水の犠牲から守ろう

故は、交通事故を上回っているのが毎年の実情です。危険な場所で遊んでいる幼児や、水泳禁止区域で泳

いでいる子供を見かけたら、声をかけやめさせるようにしましょう。
(水泳)
水難事故防止に

▽井戸、ため池、用水堰などの危険箇所には防護柵を設けよう
▽水泳場には、監視員を



明るく住みよい社会を 社明運動がおこなわれています

「社明運動」とは、ご存知のとおり社会を明るくする運動で、毎年七月全国的におこなわれています。

五所川原地区保護司会でも、七月一日から七月三十一日までの一カ月間、BBS会、更生保護婦人会、市など関係団体のご協力により実施されております。私たちは、誰れでも幸せを求めておりますが、それには明るい家庭と住みよい環境をつくるのが先決だと思ひます。

暴力と犯罪と青少年の非行が起らないよう、お互い協力しあつて、これを防ぎ明るい清らかな社会が建設されるようにしたいものです。
(五所川原地区保護司会)

臨時運行の手 数料が引上げ

七月一日から、自動車の臨時運行許可申請手数料が、一兩二百円から四百円に引き上げられましたのでお知らせします。

人権相談所を開設

などの相談にも応じます。相談の内容は、秘密扱いしますので、お気軽においでください。
なお、相談員(人権擁護

▽とき 七月二十三日(水)午前十時～午後三時
▽ところ 本町「中三」デパート五階
相談内容 相続権などの民事、家庭、境界問題など
法律相談、一般の心配ごと

街頭献血の お知らせ

七月十七日午後一時半から三時まで五所川原駅前探血車による献血をおこないます。
自分のため、家族のため、会社のため献血しましょう。

委員)は次のとおりです。
首藤法務局五所川原支局長、阿部芳五郎、尾崎正雄、今良太郎、伊藤角右工門、笠井儀作、佐々木初海、平山スエ、福士行男、石井福太郎
(敬称略)

免除は早めに 国民年金

置き、無理な水泳はさせないように。
▽危険な場所での遊びには声をかけやめさせるようにしましょう。
家計が苦しかったり、失業や災害などのため、保険料を納めたくても納められない人に一時保険料の納付を免除する制度が設けられています。

かけ金の免除には、国民年金の障害年金や母子福祉年金などをうけ、生活扶助をうけているときには、そのことを届けるだけで免除される方法と、かけ金を納めることが困難であるときそのことを申請し県知事の承認をうけて免除される方法とがあります。
どうしてもかけ金を納められない、という人は早めに市健康年金課へ申し出てください。

育児休業奨励金制度のご利用を

4月から雇用保険事業のひとつとして、「育児休業奨励金制度」がスタートしました。
育児休業とは
◇勤労婦人福祉法第11条にもとづくもので事業主が勤労婦人のためにおこなう福祉措置のひとつです。◇乳幼児をもつ勤労婦人が希望した場合、一定期間、育児のために休業した後、再び復職する制度をいいます。
奨励金はこんな場合に受けられます
◇育児休業を新たに実施した場合その育児休業には次の3点が必要です
1 労働協約または就業規則に定められていること
2 休業期間は少くとも子供が満1歳になるまで利用できること
3 利用できる者が労働者の一部に限られていないこと

支給額は
1企業あたり8万円です
申請は
育児休業によって勤労婦人が3カ月間休業した日からおこなうことができます。ただし、申請期限は3カ月間です。
申請の手続きは
事業所を管轄する婦人少年室に申請書に必要な書類をそえて提出してください。
申請書は婦人少年室にそなえてあります。
支給は
都道府県雇用保険課から取引銀行を通じておこないます。
お問い合わせやご相談は青森婦人少年室(青森市中央3丁目20の11)へ

自衛隊 防衛庁 二等陸・海・空士募集

▽募集期間 七月一日～九月三十日
▽応募資格 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する者(女子は陸上のみ)
▽志願手続き 市窓口サービス課、募集事務所
▽幹部へ昇任
▽特典 身分は、特別職国家公務員です。
給与 初年度俸給月額五八、二〇〇円 十カ月
たてば一士に昇任し
また、大学の夜間部への通学や通信教育も受けられることができますから心がけしだいで上級学校卒業の資格を得ることや各種技術学校へ通学することもできます。

教室の種類	開設場所	対象	開設日
生花	市中央公民館	一般婦人	毎週月・火・木曜日 10:00~12:00
茶道	市中央公民館	〃	毎月第1・第3火曜日 13:00~15:00までほか
料理	五所川原料理学院	〃	毎月1回(学院の日程による)
着物の着付	市中央公民館	〃	毎月第3火曜日 10:00~12:00
書道	〃	一般・児童	毎週火・金曜日 10:00~12:00 (一般) 15:00~17:00 (児童)
柔道	三道会館	〃	毎週月・水・金曜日 15:00~17:00 (児童) 17:00~21:00 (一般)
剣道	〃	〃	毎週月・水・金曜日 17:30~19:30
弓道	〃	一般	毎週火・土曜日 19:00~21:00
絵画	市中央公民館	〃	毎月第2・第4土曜日 15:00~20:00
昆虫	〃	児童	毎月1回(計画中)

市中央公民館では、ことしも、「あなたの教室」を開設しております。
希望者は、市中央公民館(電話⑤二三五二番)へお問い合わせください。
なお、みなさんの要望によりいろいろな学習研究会などを開催しますのでお申込みください。



「あなたの教室」へどうぞ

「すずむし教室」を開設

▽主催 市中央公民館
▽対象 市内の小学生
昨年からおこなわれていたスズムシが、ことしは八百位い生まれました。参加希望者は、市中央公民館にお申込みください。

市政ダイヤル
市政についての行事や予定は
でんわ ⑤4321番

環境整備運動 後半の日程

市では、七月三日から五十年度の「環境整備運動」をおこなっておりますが下旬の日程は次のとおりです。
▽飯詰 十七日
十八日
▽栄 二十一日、二十二日。
▽梅沢 二十三日、二十四日。
▽長橋 二十五日、二十六日、二十八日。
▽七和 二十九日、三十日、三十一日。



No. 2 柔道

国体だより
柔道の試合は、七十名の高さの台の上に、一三三二畳の畳を敷きつめ、それを二面に区分し、全国四十七県の精鋭が三日間にわたって栄冠を競うものである。
個人戦がなく、団体戦だけであるが、総数一四一試合で成人男子は、監督、選手で、各県五名、教員は三名、少年男子(主として高校)三名となっている。その総数五六四名で大会役員二〇〇名、審判員四〇名を加えると八〇四名という数になり応援団や関係者を入れると、軽く一〇〇〇名は突破することと思う。試合の間に投げの型、古式の型柔道舞踊などのアトラクションが予想されており、観客を興奪の渦に巻きこむものと今から期待されている。

親切が輪になる国体五所川原

八月一日から三十一日まで、県下各警察署に行方不明者、家出人をさがす相談所を開設します。みなさんの家族や縁者で、
●病気を苦にして家出した。
●ノイローゼ気味で家出た。
●自殺すると言いつつ残して家出した。
●その他なんらかの事情ですすでに死亡しているのではないかと思われる。
などの方は、もよりの警察署に相談ください。
全国からの手配や写真準備しお待ちしております。(五所川原警察署)

行方不明をおさがしの方へ 相談所開設のお知らせ

簡保連総会で 素人演芸大会など決める

五所川原郵便局の簡易保険払込団体代表者連合会(佐藤喜丈会長、加盟六三団体)は、このほど定時総会を開き新しい事業計画に、
「第五回簡保加入者慰安素人演芸大会」の開催など決めた。
また、局に対する次の要望事項も決議しました。

- ① 団体保険料割引率の現行率をそれぞれ一%引き上げられたい。
- ② 保険金最高加入制限額を大巾に引き上げられたい。
- ③ 最高加入者年齢を七十歳まで引き上げられたい、など。

新しい受給者証を窓口

おとしよりにお願
「老人医療費受給者証」が、七月一日から新しくなりました。病院などで診療を受けるときは、必ず新しい受給者証を病院などの窓口に出してください。
受給者証を持って行かないと、自己負担分を取られることもあります。



おしらせ



生活環境
パトロール本部
住みよい
環境づくり
に
でんわ
⑤1414

家庭のみなさんへ

子どもさんが長い夏休みにはいります。七月二十二日～八月二十三日の夏休み中の生活については、学校でじゅうぶん指導しておりますが、交通事故や水死事故などが心配されます。

愛のメロデー

警察署の有線放送で、午後五時三十分、午後八時の二回「愛のメロデー」を流します。
▽五時三十分のメロデー

子どもは、遊びをやめて

3歳児の健康診断をおこないます

みなさん、ご承知のとおり3歳児は問題児とも言われているほど重要な時期です。生まれてから3歳までの身体、知能、歯その他の成長を診察しその結果異常であるお子さんについて医師、保健婦が指導します。

該当する赤ちゃんには、必ず検診を受けさせましょう。

対象になる赤ちゃん 昭和46年1月1日から昭和46年12月31日までに生まれた幼児。

日程は、次のとおりです。

地区名	検診会場	検診期日	受付時間
五小学区 三好	中央公民館	7月24日	13:30~14:30
南小学区 中川	〃	7月25日	〃
松島団地 松島・七和	〃	7月29日	〃
毘沙門 栄・梅沢	〃	7月30日	〃
飯詰 長橋	〃	7月31日	〃

種痘（ほうそう）のお知らせ

毎年おこなっている乳幼児の種痘（ほうそう）を下記の日程でおこないます。

▽対象者 生後6か月から24か月までの乳幼児（ただし、ことしの2月26日から3月6日まで種痘を受けて出ないお子さん、また、つごうにより受けないお子さんは、今回接種するように願います。対象外の幼児でまだ受けていないお子さんがありましたら、念書に記入し接種会場の医師と相談し受けてください。）

▽当日 会場が混みあいますので、接種を受ける日の朝、体温をはかってくるください。

日程は次のとおりです。

地区名	接種会場	接種期日	時間	医師名	検査期日	時間
五小学区・栄 七和・長橋	中央公民館	7月22日	13:30~ 14:30	小原	8月2日	9:30~ 12:00
松島団地・松島 毘沙門・中川・三好	〃	7月23日	〃	佐々木	〃	〃
南小学区 梅沢・飯詰	〃	7月26日	〃	三上	〃	〃

▽予防接種の際、母子手帳を持参してください。

買いものは親子で

（非行 防止）

子どもの外出時には、行き先などを必ずたしかめましょう。
○デパートなどの万引が多くなる季節です。買いものは親子でするようにならしましょう。
○不良グループなど、誘惑の手がのびる時期です。誘惑されないよう、生活態度をきちんとさせましょう。
○持物、服装、そのほか気にかかるような変化がみられたら、一応赤信号と思つて気をつけましょう。
○子どもにたばこを買わせないようにしましょう。

新着図書のご案内

（3、社会科学）

前尾 繁三郎	政の心	49	毎日新聞社
	幼年みんな全12巻	〃	偕成社
	人間のための教育	〃	日本放送出版社
	全5巻		
生 越 忠	これからの大学	〃	朝日新聞社
西 川 潤	飢えの構造	〃	中央公論社
川 本 彰	近代文学に於ける「家」の構造	〃	社会思想社
岡 本 清一	企業革命論	〃	小学館
モートン・ミンツ	アメリカ株式会社	48	早川書房
法 務 省	刑法改正をどう考えるか	49	法務省刑事局
北の星委員会	詩選集「北の星」	〃	北五小中学校長会
日本顕彰会	社会貢献者事績集	〃	日本顕彰会
青山 広志	芦田忠之助先生 綴方教室	〃	文化評論社
国 税 庁	49年度 私たちの税金	〃	国 税 庁
弘 前 相 互	弘前相互銀行 五十年志	〃	〃
小阿弥小委員会	小阿弥小学校 百年史	〃	〃
県議会事務局	県議会情報と資料	〃	〃
和田 邦平	日本の民族(兵庫)	〃	第一法規
川上 源太郎	学校は死んだ	〃	こま書房
須 長 茂 雄	どぶ川学級	〃	労働旬報社

路上で遊ばない

（交通、水難事故防止）

子どもといっしょの外出時は、交通安全の実地指導のよい機会です。

▽道路での自転車遊びとローラースケート遊びは、だれでも注意してやめさせましょう。

特別弔慰金の受付開始

支給対象の遺族

昭和十二年七月七日以後、昭和五十年三月三十一日までの間に公務傷病等で死亡した軍人、軍属、準軍属等の遺族で、昭和五十年四月一日において遺族年金、公務扶助料等を受ける権利を有する遺族がない場合は特別弔慰金二十万円（国債）が支給されます。前回の特別弔慰金（三万円）を支給されている遺族も請求してください。（窓口サービス課）

広報紙の早期配布にご協力願います